



| 重点努力事項 | | |
|--|---|--|
| <p>生涯学習振興の基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町及び社会教育関係団体との連携強化 ○公民館活動の推進 ○地域ボランティアの育成 | <p>家庭教育支援の充実・地域の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育は、子供の教育について第一義的責任を有するものであり、すべての教育の出発点として家庭教育の重要性や役割の啓発、あらゆる人々に届く家庭教育支援の充実に努める。 ○地域と学校が双方向に連携・協働して地域全体で子供の成長を支えていく地域学校協働活動を推進し、地域創生を目指した人材育成に努める。 | <p>生涯スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域スポーツ活動の支援 ・地域スポーツ団体組織の充実 ・社会体育関係団体との連携 |
| <ul style="list-style-type: none"> ◇「熊本の心」の更なる普及・啓発 ・推進アドバイザーの積極的な活用 ・学校及び社会教育の場面での活用推進 ◇「第四次肥後っ子いきいき読書プラン」に基づいた読書活動の推進 ・親子読書の積極的実施 ・ボランティアの活用（読書に親しむ機会の設定） ・魅力ある図書館づくり | <ul style="list-style-type: none"> ◇「くまもと家庭教育支援条例」に基づいた家庭教育支援の充実 ・くまもと「親の学び」プログラム講座の複数回開催と進行役の養成 ・くまもと家庭教育支援チームへの登録と活動の推進 ・子供の基本的な生活習慣育成のための啓発「早寝早起き朝ごはん」「メディアコントロール」「くまもと家庭教育10か条」等 ◇地域学校協働活動の推進 ・社会に開かれた教育課程の実現 ・「五者連携」によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ・子供と地域住民等による参画活動の推進 ・地域学校協働本部の構築と推進員の配置及び育成 ・県統括コーディネーターの活用 ・地域人材を活用した放課後子供教室や地域未来塾等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◇スポーツ環境の整備 ・総合型地域スポーツクラブ等の充実 ・地域人材の発掘と養成 ◇社会教育施設・県立青少年教育施設の利用促進 |
| <p>人権教育の充実</p> | | |